

【宇都宮市からのお知らせ】

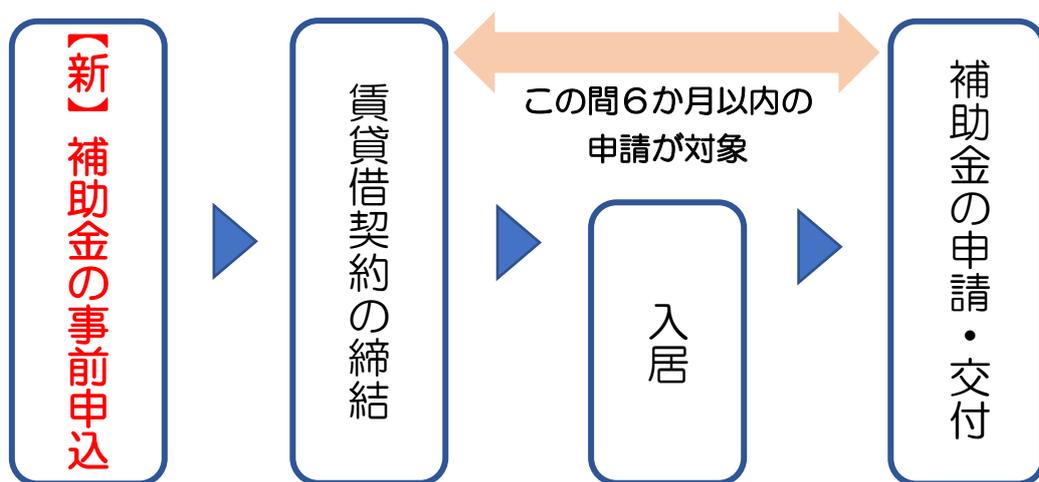
令和7年4月1日以降に賃貸借を契約する方へ 若年夫婦、子育て世帯及び新卒採用者等 家賃補助金の申請方法が変わります！

居住誘導区域の賃貸住宅に入居した世帯を支援する「若年夫婦、子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金」について、**令和7年4月1日以降に賃貸借契約をする方**は、その契約日以前に、補助金の「**事前申込**」が必要になります。

○事前申込について

- ・ **入居しようとする住宅の賃貸借契約の日以前に、市へ補助金の事前申込が必要**になります。
- ・ 事前申込の**受付は、令和7年2月から開始**します。
- ・ 事前申込に必要な書類等については、**受付開始と併せて、市ホームページにてお知らせ**します。

【補助金の事前申込・申請の流れ】



問い合わせ先

宇都宮市 住宅政策課
TEL:028-632-2552

市HPはこちら(ページID:1035606)

- 👉「暮らし」
- 👉「住まい・まちづくり」
- 👉「住宅」
- 👉「住宅への補助」
- 👉「若年夫婦、子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金」

